

千葉市新清掃工場建設及び運営事業
審査講評

平成 30 年 12 月 5 日

千葉市PFI事業等審査委員会

《目 次》

1	千葉市P F I 事業等審査委員会.....	1
2	審査方法.....	2
3	審査委員会開催経過.....	3
4	審査結果の概要.....	4
	（1） 応募者.....	4
	（2） 入札参加資格審査.....	4
	（3） 入札参加資格審査結果の通知.....	4
	（4） 基礎審査.....	5
	（5） 非価格要素審査.....	5
	（6） 価格審査.....	9
	（7） 総合評価点の算出及び最優秀提案者の選定.....	9
5	総評.....	11

1 千葉市PFI事業等審査委員会

千葉市は、千葉市新清掃工場建設及び運営事業における事業者の選定にあたり、専門的意見に基づき公平かつ客観的な審査を実施するため、千葉市PFI事業等審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置した。審査委員会を構成する委員は、学識経験者等から選出された次の6名である。

千葉市PFI事業等審査委員会委員（第4回委員会、第5回委員会、第6回委員会）

所 属	委 員 名
パシフィックコンサルタンツ株式会社 技術顧問（東北大学 名誉教授、東京都市大学 名誉教授）	宮本 和明
西村あさひ法律事務所 弁護士	野本 修
株式会社日本政策投資銀行 地域企画部 PPP/PFI 推進センター 課長	小林 賢弘
千葉工業大学 名誉教授	瀧 和夫
公益社団法人 全国都市清掃会議 技術部長	濱田 雅巳
一般財団法人 日本環境衛生センター 東日本支局 環境事業第三部 部長	藤原 周史

委員の変更等について

■第1回委員会、第2回委員会

所 属	委 員 名
東京都市大学 都市生活学部 都市生活学科 教授	宮本 和明
西村あさひ法律事務所 弁護士	佐藤 長英
株式会社日本政策投資銀行 地域企画部 PPP/PFI 推進センター 課長	小林 賢弘
千葉工業大学 名誉教授	瀧 和夫
公益社団法人 全国都市清掃会議 技術部長	濱田 雅巳
一般財団法人 日本環境衛生センター 東日本支局 環境事業第三部 次長	藤原 周史

■第3回委員会

所 属	委 員 名
東京都市大学 都市生活学部 都市生活学科 教授	宮本 和明
西村あさひ法律事務所 弁護士	野本 修
株式会社日本政策投資銀行 地域企画部 PPP/PFI 推進センター 課長	小林 賢弘
千葉工業大学 名誉教授	瀧 和夫
公益社団法人 全国都市清掃会議 技術部長	濱田 雅巳
一般財団法人 日本環境衛生センター 東日本支局 環境事業第三部 次長	藤原 周史

2 審査方法

審査方法の詳細については、落札者決定基準書に示すとおりである。

本事業では入札参加資格審査を実施した後、基礎審査を実施した。その後、応募者から提出された事業提案書の内容を評価して得点化する非価格要素審査及び入札価格を得点化する価格審査を実施し、非価格要素点と価格点の合計値を総合評価点とし、総合評価点の最も高い応募者を最優秀提案者として選定した。このうち非価格要素審査の実施にあたっては、事前に応募者へのヒアリングを実施し、事業提案書の内容についての理解を深めた。

なお、審査にあたっては、応募者番号のみが記載された審査資料に基づき審査し、応募者の匿名性を確保した。

3 審査委員会開催経過

審査委員会の開催経過等は、表－１に示すとりの日程により実施した。

表－１ 審査委員会の開催経過等

日 程	内 容
平成 29 年 11 月 22 日 (水)	第 1 回 千葉市 P F I 事業等審査委員会 (実施方針 (案)、要求水準書 (案) 等の審議)
平成 29 年 12 月 18 日 (月)	実施方針及び要求水準書 (案) 等の公表
平成 30 年 1 月 15 日 (月)	実施方針等に関する質問受付
平成 30 年 2 月 2 日 (金)	実施方針等に関する質問回答の公表 (平成 30 年 3 月 29 日及び平成 30 年 4 月 19 日に一部修正)
平成 30 年 2 月 13 日 (火)	第 2 回 千葉市 P F I 事業等審査委員会 (入札説明書 (案)、特定事業の選定 (案) 等の審議)
平成 30 年 3 月 22 日 (木)	第 3 回 千葉市 P F I 事業等審査委員会 (要求水準書 (案)、基本協定書 (案)、事業契約書 (案)、落札者決定基準書 (案) 等の審議)
平成 30 年 3 月 29 日 (木)	特定事業の選定・公表
平成 30 年 4 月 19 日 (木)	入札公告及び入札説明書等の公表
平成 30 年 4 月 27 日 (金)	第 1 回入札説明書等に係る質問受付 【入札参加資格に係る質問について】
平成 30 年 5 月 11 日 (金)	第 1 回入札説明書等に係る質問受付 【入札参加資格以外に係る質問について】
平成 30 年 5 月 18 日 (金)	第 1 回入札説明書等に係る質問回答の公表 【入札参加資格に係る質問について】
平成 30 年 5 月 25 日 (金)	入札参加資格審査書類の受付
平成 30 年 6 月 8 日 (金)	入札参加資格審査結果通知及び応募者番号の交付
平成 30 年 6 月 12 日 (火)	第 1 回入札説明書等に係る質問回答の公表 【入札参加資格以外に係る質問について】
平成 30 年 6 月 20 日 (水)	現地見学会の実施
平成 30 年 7 月 2 日 (月)	対面での対話の実施
平成 30 年 7 月 13 日 (金)	第 2 回入札説明書等に係る質問受付
平成 30 年 8 月 3 日 (金)	第 2 回入札説明書等に係る質問回答の公表 修正後の要求水準書等の公表
平成 30 年 9 月 7 日 (金)	事業提案書の受付
平成 30 年 10 月 26 日 (金)	第 4 回 千葉市 P F I 事業等審査委員会 (入札参加資格審査結果の報告、基礎審査等の審議)
平成 30 年 11 月 9 日 (金)	第 5 回 千葉市 P F I 事業等審査委員会 (基礎審査等の審議)
平成 30 年 11 月 17 日 (土)	第 6 回 千葉市 P F I 事業等審査委員会 (応募者ヒアリング、非価格要素審査、価格審査、総合評価等の審議)

4 審査結果の概要

(1) 応募者

平成30年4月19日に入札公告及び入札説明書等を公表した本事業は、3つの応募者から参加資格審査書類が提出された。

(2) 入札参加資格審査

入札説明書で示した入札参加資格を応募者が満たしていることを表-2に示すとおり確認した。なお、入札参加資格審査は事務局において実施した。

表-2 入札参加資格審査結果

項 目	各応募者
ア 共通の参加資格要件	合 格
イ 当該業務を行う者の参加資格要件	合 格
(ア) 本施設のプラントの設計・建設を行う者	合 格
(イ) 本施設の建築物等の設計・建設を行う者	合 格
(ウ) 旧清掃工場の解体撤去を行う者	合 格
(エ) 運営事業者から本施設の運営・維持管理業務を受託する者	合 格

(3) 入札参加資格審査結果の通知

平成30年6月8日に入札参加資格審査結果を応募者に通知した。

なお、入札参加資格を確認した応募者に応募者番号（赤グループ、青グループ、緑グループ）を無作為に設定し、企業名等を伏せてその後の審査を行った。

(4) 基礎審査

応募者から提出された事業提案書に記載された内容が、落札者決定基準書に示す基礎審査項目を満たしていることを審査した。

その結果については、表－3に示すとおりである。

表－3 基礎審査結果

項 目	応募者		
	赤グループ	青グループ	緑グループ
提出書類の整合確認（様式6－1及び様式6－2） ・様式6－1「要求水準に係る誓約書」及び様式6－2「提出書類の整合確認書」並びに事業提案書の要求水準確認を通じて、提出書類について整合が図られていることを確認	合 格	合 格	合 格
事業提案書の要求水準確認（様式6－3） ・様式6－3「技術提案書」の内容が要求水準を満たしていることを確認	合 格	合 格	合 格

(5) 非価格要素審査

ア 審査項目の評価基準及び得点化方法

応募者から提出された事業提案書の内容を、落札者決定基準書に示す26項目について表－4に示す評価基準にしたがって、委員の合議により当該応募者の提案内容を評価し得点化した（配点70点）。

表－4 審査項目の評価基準及び得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	(配点× 1)
B	AとCの中間程度	(配点×0.75)
C	当該評価項目において優れている	(配点× 0.5)
D	CとEの中間程度	(配点×0.25)
E	要求水準を満たす程度	(配点× 0)

イ 審査結果一覧

非価格要素審査結果は表－5に示すとおりである。

表－５ 非価格要素審査結果一覧

項 目	配点	赤 グループ	青 グループ	緑 グループ
1 信頼性、安全性（安全で安定した施設）				
（１）処理対象ごみへの適合性（23 点）				
ア 運転計画	3	2.25	2.25	0.75
イ 他所灰及び破砕不燃残渣の安定処理	20	15.00	20.00	5.00
（２）プラントの効率的なシステムと安定稼働（17 点）				
ア プラントシステムの信頼性	6	3.00	4.50	3.00
イ 公害防止基準値の遵守	3	2.25	2.25	1.50
ウ プラントシステムの安全対策	3	2.25	2.25	1.50
エ 人員体制	3	1.50	2.25	0.75
オ 搬入物管理	2	1.50	1.50	1.50
2 資源・エネルギーの回収（循環型社会に適応した施設）				
（１）再資源化（8 点）				
ア 副生成物（熔融スラグ、メタル、鉄・アルミ及びその他金属）の品質管理	4	2.00	3.00	3.00
イ 副生成物（熔融スラグ、メタル、鉄・アルミ及びその他金属）の活用計画	4	3.00	3.00	1.00
（２）最終処分量（6 点）				
ア 最終処分排出量	6	3.00	6.00	3.00
（３）エネルギー回収の適切性（4 点）				
ア 熱回収率(21.5%以上)及び発電量	4	3.00	2.00	2.00
3 建設工事計画の適切性				
（１）工事計画（8 点）				
ア 全体配置計画	3	1.50	2.25	0.00
イ 工事管理計画	3	1.50	1.50	1.50
ウ 解体工事施工	2	1.50	1.50	1.00
4 環境保全性（環境にやさしい施設）				
（１）地球環境の保全（8 点）				
ア 二酸化炭素排出量	5	2.50	1.25	3.75
イ 省資源・省エネルギーへの対応	3	2.25	2.25	1.50
5 防災性、災害時の対策（災害に強い施設）				
（１）非常時のリスクと対策（8 点）				
ア 非常時のプラント停止	2	1.00	1.00	1.00
イ 停電時の自立再開	2	1.00	1.00	1.00
ウ 災害時の管理体制	2	1.00	1.50	0.50
エ 見学者等の緊急避難	2	1.00	1.50	1.00
6 啓発機能（環境意識の充実を図った施設）				
（１）展示・学習内容の充実（4 点）				
ア 展示・学習内容の充実	4	3.00	4.00	2.00
7 事業計画				
（１）全体計画（2 点）				
ア 事業実施体制	2	1.50	1.50	1.00
（２）維持管理計画（6 点）				
ア 保守管理・修繕計画（プラント）	3	2.25	2.25	2.25
イ 保全計画（建築物・外構・植栽）	3	1.50	1.50	1.50
（３）リスク管理（6 点）				
ア 財務の健全性	3	1.50	1.50	0.75
イ 事故防止、保険	3	1.50	1.50	1.50
非価格要素審査項目点数の合計値	100	63.25	75.00	43.25
非価格要素点 [(70 点 × (審査項目点数の合計値 / 100))]	70	44.275	52.500	30.275

ウ 非価格要素審査の講評

非価格要素審査の講評は表－6に示すとおりであった。

表－6 非価格要素審査の講評（1／2）

審査項目		講 評
1 信頼性、安全性（安全で安定した施設）		
（1）処理対象ごみへの適合性		
ア 運転計画		各グループとも可燃ごみ等月別搬入見込み量（災害廃棄物除く）に対して、他所灰及び破碎不燃残渣の投入率の検討を踏まえるなど、安定処理の確保を踏まえた年間運転計画（3 炉稼働日数、2 炉稼働日数、全炉停止期間等）の提案がなされていた。赤グループ及び青グループは、年間を通じたごみビット貯留量の管理方針について具体的な提示をしたうえで他所灰及び破碎不燃残渣の投入率の検討を踏まえた具体的な年間運転計画を提案している点を高く評価した。
イ 他所灰及び破碎不燃残渣の安定処理		- 各グループとも処理対象物（災害廃棄物除く）の基本的な溶融処理プロセスの説明が、過去の実績（経験）及び明確な根拠に基づいたものであり、かつ適切な提案であった。 - 赤グループ及び青グループは、処理対象物（災害廃棄物除く）中の可燃ごみに対する破碎不燃残渣及び他所灰の割合が高くなる際にも、公害防止基準（排ガス基準値、溶融スラグの品質基準、飛灰処理物の溶出基準ならびダイオキシン類含有基準、排水基準等）を遵守しながら適正処理を行うためのプラントシステムの考え方が過去の実績（経験）及び明確な根拠に基づくものであり、その効果が期待できる具体的な提案であった点を高く評価した。特に、青グループは、提案内容が同様の実績に基づくものであった点を高く評価した。
（2）プラントの効率的なシステムと安定稼働		
ア プラントシステムの信頼性		- 各グループとも過去の実績におけるトラブルを踏まえた技術改善（停止トラブル事例等とその改善内容）等に基づき、信頼性及び耐久性があり、安定稼働を踏まえたプラントシステム（受入供給設備～計装設備）についての提案がなされていた。青グループは、事故及び故障等の予防措置及び機器等の安全性等の設定が、これまでの経験及びこれに基づいた具体的なかつ安全な考え方によるものであった点を高く評価した。 - 各グループともプラントの点検及び補修が容易であり、トラブル発生時においても迅速に復旧できるプラントシステム（受入供給設備～計装設備）についての提案がなされていた。
イ 公害防止基準値の遵守		- 各グループとも公害防止基準値を確実に遵守するための排ガス、振動、悪臭等の各項目について、それぞれの監視方法（測定項目、頻度、箇所等）が示されており、具体的な管理・制御方法、現場点検項目ならびに運転データの分析結果等の活用方法を確認できる提案がなされていた。 - 赤グループ及び青グループは測定機器のメンテナンスの考え方が具体的な提案となっており、公害防止項目別の測定機器のメンテナンス頻度を提示している点を高く評価した。
ウ プラントシステムの安全対策		各グループともヒューマンエラーによる一次災害、二次災害を防止する機能やシステムの構築が、経験に基づく適切な提案であった。赤グループ及び青グループについては、同機能や同システムの構築のために効果が期待できる独自の提案がなされている点を高く評価した。
エ 人員体制		- 各グループとも過去の実績（経験）に基づいて運転実績や資格を有する専門技術者の配置を考慮した運転管理体制の提案がなされていた。 - 各グループとも役割分担や1 班あたりの運転人員数が適切である運転管理体制の提案がなされていた。赤グループ及び青グループは計量・プラントホームの人員体制が充実している点を高く評価した。 - 各グループとも運転・保全技術の教育等の観点からの人材育成方法の提案がなされていた。青グループは、具体的な教育方針及び教育メニューが提案されている点を高く評価した。
オ 搬入物管理		- 各グループとも排出禁止物の混入確認及び排除方法が、経験に基づいた合理的なものであり、かつ適切な提案であった。 - 各グループとも展開検査の頻度や方法が、経験に基づいた合理的なものであり、かつ適切な提案であった。
2 資源・エネルギーの回収（循環型社会に適応した施設）		
（1）再資源化		
ア 副生成物（溶融スラグ、メタル、鉄・アルミ及びその他の金属）の品質管理		- 各グループとも計画ごみ処理量に対する副生成物（溶融スラグ、メタル、鉄・アルミ及びその他の金属）の発生量の算出根拠が適切に提案されていた。青グループ及び緑グループは、具体的な算出根拠が提案されている点を高く評価した。 - 各グループとも副生成物（溶融スラグ、メタル、鉄・アルミ及びその他の金属）の保管方法、品質の検査方法、搬出方法について適切な提案であった。
イ 副生成物（溶融スラグ、メタル、鉄・アルミ及びその他の金属）の活用計画		各グループとも副生成物（溶融スラグ、メタル、鉄・アルミ及びその他の金属）の有効利用量、有効利用先について具体的な提案がなされていた。赤グループ及び青グループは、運営・維持管理業務期間にわたる溶融スラグの全量引き取り保証を提案している点を高く評価した。
（2）最終処分量		
ア 最終処分排出量		各グループとも計画ごみ処理量に対する飛灰処理物の発生量の算出根拠及び発生量の削減に係る提案が適切なものとなっていた。青グループは、最終処分量の削減効果が大きい提案がなされている点を特に高く評価した。
（3）エネルギー回収の適切性		
ア 熱回収率（21.5%以上）及び発電量		- 各グループともエネルギー回収率の算出根拠が、環境省の「エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル（平成28 年3 月改定版）」に基づく提案であった。 - 各グループとも、ごみ 1 t 当たりの発電電力量、売電電力量が多い提案がなされていた。赤グループは、大きな売電電力量が期待できる点を高く評価した。

表ー6 非価格要素審査の講評（2／2）

審査項目		講 評
3 建設工事計画の適切性		
(1) 工事計画		
ア 全体配置計画	・赤グループ及び青グループは、施設配置及び施設内の設計計画が合理的で安全な配置・動線計画の提案がなされていた。 ・赤グループ及び青グループは、各施設の配置計画が合理的かつ効率的な計画であり、安全性・利便性の高い動線計画の提案がなされていた。青グループは、独自提案により敷地全体を広く有効に使い、安全性、合理性の面から優れた動線計画の提案をしている点を高く評価した。 ・赤グループ及び青グループは、搬入出車両の計量時の計量待ちを考慮した待機スペースや、出入口等での混雑を考慮した配置・動線計画の提案がなされていた。 ・青グループは、施設内、敷地内それぞれにおいて見学者、職員等の安全な歩行動線を確保した利便性の高い配置・動線計画の提案がなされていた。	
イ 工事管理計画	・各グループとも解体工事及び建設工事の工程内容について、事業スケジュールを踏まえた適切な提案であった。 ・各グループとも周辺施設への振動、騒音、粉じん、濁水等の抑制、防止対策についての具体的な提案であった。 ・各グループとも雨水流出抑制対策の基本的な考え方が適切であり、合理的かつ効果的な提案であった。	
ウ 解体工事施工	・各グループともダイオキシシン類及びアスベスト等の周辺環境保全対策について、より積極的で具体的な対策の提案がされており、その中で安全確保等の客観性の担保ができる工事・施工管理体制の提案がなされていた。赤グループ及び青グループは、安全確保の観点から効果が期待できる独自の提案がなされている点を高く評価した。	
4 環境保全性（環境にやさしい施設）		
(1) 地球環境の保全		
ア 二酸化炭素排出量	・赤グループ及び緑グループは、本施設稼働に伴う年間温室効果ガス排出量（補助燃料使用、副資材使用及び購入電力使用由来）が低減された提案であった。緑グループは、同排出量の大きな低減を期待できる提案であった点を高く評価した。	
イ 省資源・省エネルギーへの対応	・各グループとも用役使用量の最小化の観点から、省エネルギーに寄与する機器の採用等の考え方及び想定される効果についての提案がなされていた。赤グループ及び青グループは、より効果が期待できる独自の提案がなされていた点を高く評価した。 ・各グループとも省資源に関する低環境負荷材料（自然エネルギー）の使用の考え方（使用品目、量等）についての提案がなされていた。	
5 防災性、災害時の対策（災害に強い施設）		
(1) 非常時のリスクと対策		
ア 非常時のプラント停止	・各グループとも非常時において、職員の安全を確保しつつ、設備を安全かつ早期に停止状態へ移行させる具体的な提案であった。	
イ 停電時の自立再開	・各グループとも電気事業者からの電力供給が断たれた場合の非常用発電機による自立再開の考え方が、経験に基づく適切な提案であった。	
ウ 災害時の管理体制	・各グループとも災害時（水害、地震、火災、停電、故障、その他緊急事態で各々の事象毎別に）の管理体制、連絡体制、運転体制及び運転方法について、具体的な提案であった。 ・各グループとも用役、消耗品ならびに従業員及び職員の防災備蓄等の災害時の確保方法についての提案がなされていた。赤グループ及び青グループは用役の確保方法について、要求水準書を超える提案があり、青グループはより効果を期待できる点を高く評価した。	
エ 見学者等の緊急避難	・各グループとも見学者及び作業員が緊急時にも認識しやすい避難経路及び誘導方法等について提案がなされていた。青グループは、より具体的な独自の提案がなされている点を高く評価した。	
6 啓発機能（環境意識の充実を図った施設）		
(1) 展示・学習内容の充実		
ア 展示・学習内容の充実	・各グループともごみ焼却の仕組み、環境保全対策、資源循環型社会に向けた取組など、子供から大人までの多くの人々に理解し、楽しんでもらえる見学内容の提案がなされていた。赤グループ及び青グループは、見学者への説明用設備において啓発及び学習効果が期待できる独自の提案をなされている点を、うち青グループはより大きな効果を期待できる独自の提案がなされている点を高く評価した。	
7 事業計画		
(1) 全体計画		
ア 事業実施体制	・各グループとも応募者を構成する各企業の役割分担（業務内容等）と責任分担について具体的かつ適切な提案であった。 ・各グループとも設計・建設・運営の各段階における実施体制について具体的かつ適切な提案であった。 ・各グループとも設計・建設・運営の各段階におけるバックアップ体制について具体的かつ適切な提案であった。 ・各グループとも設計・建設・運営の各段階で要求水準書等の内容を遵守しているかを、応募者自らが確認（セルフモニタリング）し、千葉市がチェックできる体制及び手法について具体的かつ適切な提案であった。赤グループ及び青グループは、第三者機関によるモニタリングがなされている点を高く評価した。	
(2) 維持管理計画		
ア 保守管理・修繕計画（プラント）	・各グループとも本施設を約30年間使用することを前提とした、20年間にわたる効率的な維持管理を行うための適切で具体的な提案であった。	
イ 保全計画（建築物・外構・植栽）	・各グループとも本施設を約30年間使用することを前提とした、20年間にわたる効率的な維持管理を行うための適切で具体的な提案であった。	
(3) リスク管理		
ア 財務の健全性	・各グループとも財務の健全性確保のため、不測の事態が生じた場合の資金確保方策についての具体的な提案がなされていた。赤グループ及び青グループは、グループ以外からの融資枠を設定している点を高く評価した。	
イ 事故防止、保険	・各グループとも本事業に関して組織体制や施設面におけるリスクの認識と対応策について、想定されるリスクの種類別に具体的な提案であった。 ・各グループとも事故の防止と発生時対応、各種保険の活用（保険種目、契約者、被保険者、保険金額、適用範囲等の特記事項）について、保険の種類別に具体的な提案であった。	

(6) 価格審査

委員長及び応募者の立会いのもとで開札を行い、予定価格の範囲内であることを確認した。
価格審査結果は表－7に示すとおりである。価格審査は「落札者決定基準書」に基づき、入札価格について得点化を行った。（配点 30 点）

表－7 価格審査結果一覧

項目		応募者		
		赤グループ	青グループ	緑グループ
入札価格		60,780 百万円	68,100 百万円	51,136 百万円
内 訳	(設計・建設業務費)	(34,800 百万円)	(38,873 百万円)	(31,236 百万円)
	(運營業務委託費)	(25,980 百万円)	(29,227 百万円)	(19,900 百万円)
価格点		25.240 点	22.527 点	30.000 点

注) 価格点 = $30 \text{ 点} \times \left(\frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right)$

得点は小数点第四位を四捨五入した値とする。

予定価格 : 75,600,000,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

入札書対照価格 : 70,000,000,000 円 (予定価格から消費税及び地方消費税を除いた価格。)

入札書対照価格を構成する設計・建設業務費 入札書対照価格を構成する運營業務委託費	: 40,000,000,000 円 : 30,000,000,000 円
---	--

(7) 総合評価点の算出及び最優秀提案者の選定

「落札者決定基準書」に従って表－8に示すとおり 3 グループの総合評価点を求め、総合評価点の最も高い応募者：青グループ（代表企業：新日鉄住金エンジニアリング株式会社）を最優秀提案者として選定した。

表－8 総合評価点の算出結果

項目		応募者		
		赤グループ	青グループ	緑グループ
非価格要素点 (配点 70 点)		44.275 点	52.500 点	30.275 点
価 格 点 (配点 30 点)		25.240 点	22.527 点	30.000 点
総 合 評 価 点 (配点 100 点)		69.515 点	75.027 点	60.275 点

注) 総合評価点 = 非価格要素点 + 価格点

応募者の構成

■応募者：赤グループ

構 成 員	(代表企業) JFE エンジニアリング株式会社
	JFE 環境サービス株式会社
協力企業	株式会社鴻池組 千葉営業所

■応募者：青グループ

構 成 員	(代表企業) 新日鉄住金エンジニアリング株式会社
	日鉄住金環境プラントソリューションズ株式会社
協力企業	三井住友建設株式会社 東関東支店

■応募者：緑グループ

構 成 員	(代表企業) 株式会社神鋼環境ソリューション 東京支社
協力企業	株式会社熊谷組 首都圏支店

5 総評

本事業では3グループの応募者から提案を受け、いずれの提案も技術・運営面及び価格面双方において民間事業者の創意工夫やノウハウが盛り込まれた特色のある提案であった。

審査委員会は、千葉市新清掃工場建設及び運営事業において、厳正なる審査の結果、応募者青グループ（代表企業：新日鉄住金エンジニアリング株式会社）を最優秀提案者として選定した。

最優秀提案者の提案では、全体的に提案内容が具体的であり、本事業に対する取組み姿勢に対しても高い評価であった。特に処理対象ごみへの適合性について経験に基づいた具体的な提案がなされていた点、最終処分排出量の削減効果が大きい点、敷地条件を踏まえた合理的で安全な配置動線計画など、様々な独自の提案がなされている点、さらには、実績に基づいた安心・安全な運転管理計画である点が評価された。

本事業は、千葉市のごみ処理において基幹となる施設の整備運営事業であり、特に他工場からの焼却灰を含めて資源化を進め、埋立処分量の最小化を図ることで、ごみ処理で不可欠な最終処分場の長寿命化に向けた唯一無二の施設ともいえるものであり、地域住民の理解を得つつ、設計・施工から運営まで、安心して安全な作業に努めるとともに、安定操業の確保を第一に取り組む必要がある。

今後、千葉市と新日鉄住金エンジニアリング株式会社グループが対等かつ良好なパートナーシップを構築し、公共事業の一環として事業目的の達成に向けた事業実施を期待する。そのため、新日鉄住金エンジニアリング株式会社グループに対しては、公共サービスの更なる向上のため、次の点に留意することを望むものである。あわせて、千葉市PFI事業等審査委員会は、基本協定第2条第2項に基づいて千葉市がこれらを配慮事項として改善に反映させることを望んでおり、新日鉄住金エンジニアリング株式会社グループに明確に伝えとともに、双方が誠実な協議を重ねることにより、本事業がより良いものになっていくことを期待する。

- (1) 本事業は長期間にわたるため、千葉市をはじめ地域住民との信頼関係が重要であり、誠意をもって事業の推進に努めること。
- (2) 安心、安全な施設として地域住民や近隣との連携を十分に行い、施設整備や運営維持管理において安全第一で事故防止に努めることや災害時等の対策を万全にすること。
- (3) 常に最新技術を意識しながら、施設整備や運営・維持管理に努めること。
- (4) 運営・維持管理業務期間全体を通じて、可燃ごみ以外を含めた処理対象物の安定処理、提案のエネルギー回収率の達成及び場外施設への安定した電力・熱供給の継続実施に努めること。
- (5) 最終処分場の延命化に資するべく、熔融スラグ及び熔融メタルの資源化に係る提案内容を確実に履行すること。
- (6) 国を挙げて取り組んでいる廃棄物分野からの温室効果ガスの排出削減に寄与をすべく、提案内容を確実に実現するとともに、一層の二酸化炭素排出量の低減化に向けて継続的に努めること。

平成30年12月5日

千葉市PFI事業等審査委員会

委員長 宮本 和明